

令和5年12月21日(木)開催
令和5年度第2回 旭川市国民健康保険運営協議会

会議資料1

諮問書(写)

旭川市福祉保険部
国民健康保険課

旭国保第790号

令和5年12月1日

旭川市国民健康保険運営協議会

会長 高橋 均 様

旭川市長 今津 寛介



令和6年度の旭川市国民健康保険料について（諮問）

国民健康保険法第11条第2項の規定に基づき、令和6年度の旭川市国民健康保険料に関する次の事項について、貴協議会の意見を求めます。

- 1 基礎控除後所得167万円以下の世帯に属する40歳から64歳までの被保険者数に応じた減免について
- 2 7割・5割軽減対象世帯の減免について
- 3 旭川市国民健康保険料賦課限度額の改定について

